

平成八年度科学的研究費による調査活動

研究課題・研究組織および主な調査活動はつぎのとおりである。

研究課題

中世都市における仏教文化の総合的研究（特に鎌倉を中心として）

研究組織

氏名	所属部局・職	現在の専門	学位	役割分担 （本年度の研究実施計）
高崎直道	鶴見大学学長	大乗仏教思想	文学博士	研究代表者・研究総括
納富常天	鶴見大学文学部教授	日本仏教史	文学博士	鎌倉における淨土文化・法華經文化
大三輪龍彦	鶴見大学文学部教授	日本中世史	文学修士	鎌倉における律密文化
関根透	鶴見大学歯学部教授	倫理学（医の倫理）	文学修士	鎌倉における仏教医療
永田勝久	鶴見大学歯学部教授	化学	歯学博士	画像処理及びデータ・ファイリング
河野眞知郎	鶴見大学文学部助教授	考古学	文学修士	鎌倉の出土遺物にみる仏教文化
石田千尋	鶴見大学文学部教授	中古中世文学	文学博士	鎌倉における僧侶の古典研究
池田利夫	鶴見大学文学部助教授	文学修士	文学修士	日中交通にみる仏教文化
	鶴見大学女子短期大学部助教授			

研究代表者 研究分担者



調査活動

その一

日時 平成八年八月三日から八月六日まで

場所 広島県尾道市東久保町 浄土寺

広島県豊田郡瀬戸田町 光明坊

愛媛県越智郡大三島町 大山祇神社

愛媛県松山市道後湯月町 宝厳寺

主な調査物件はつぎのとおりである。

浄土寺

南山北義見聞私記 二卷二冊

写本 袋綴

義道手沢本 備後州尾道淨土寺蔵内朱印

乾本

投下 二時食 茶礼并打集

結界 四分布薩 梵網布薩

坤本

結夏 自恣 礼文講 礼文行儀

寺官拜請 沐浴 沙弥別受 通受引請師

祖忌入院 亡僧 分衣

(尾)

右私記者經本理上人之一覽、預添削所令治定也

(朱)

「本云」

此私記者相州鎌倉大樂寺覺仙長老道号歸源
実名忍宗記也、一部廿六章之内大僧別受、出家、點茶、音曲之四章草本紛失、又年中行事章者飯山寺三時終饑等也非詮要故今略之、又疏章者仏生涅槃疏也今亦略之、表白章者結界等表白故各々章中写加之、又文言繁広或不急之事等、少々削去之而書写之、又草本者廿六章為別卷、今集為上下兩卷
永享十二年四月四日、於飯山寺自去臘月十九日以来、聽學余暇漸々写之訖 遊學信遵誌

宝永七庚寅年六月日、備後国尾道於莊嚴淨土寺

理門書之

律宗大意

一卷一冊

写本 袋綴

淨土寺藏内朱印

泉山維那私記

一卷一冊

写本 袋綴

転法輪山常什本

宝曆十庚寅歲正月吉祥日

善明院

維那周光写

文化十二乙亥三月十日写了

泉山僧堂淨式

一卷一冊

写本 袋綴

転法輪山常什本

泉山僧堂淨式

一卷一冊

写本 袋綴

転法輪山常什本

帰敬儀口訣抄

四卷二冊

写本 袋綴

法音院・備後州尾道淨土寺藏内朱印

(第一冊)

帰敬儀口決自疏始至
敬本教興

(首)

暦応三年六月五日、於西都大覺寺談之

読師算公大德

(文中)

已上初日分

已上第二日分

(尾)

已上敬本教興了

本云

文和第四曆大族(二月)中旬之候、於北洛西山大覺寺不壞化身院令書寫了 終南末資猷算

于時永和第五天姑(三月)洗中旬候、安樂時令書寫了 沙弥仙譽

帰敬儀口決抄尽濟時
体法

濟時体篇

(文中)

第七日

第十日

(尾)

已上濟時体法畢

本云

曆應三年六月十九日、於西山大覺寺理趣院稟算(清)公大德之口伝記之訖 小比丘玄瑛

本云、正平第十之曆大族(二月)下旬之比、於北嶺西郡大覺寺不壞化身院所終寫功也

終南資猷算

于時永和第五姑(三月)洗下旬之比、於安樂寺令書寫之了 沙弥仙譽

于時寬永八初夏中旬之候、於東山泉涌寺軒下書寫之畢(朱)「重朱点加畢」

終南末資如常

(如常の上に朱の花押あり)

(第二冊)

帰敬儀口決抄自隨機立教
尽約時科節

已上約時科節了

高祖所立円戒事

已上此一段依尼衆所望以

本云

曆應三年七月七日、於大覺寺理趣院稟口伝記之了

求法沙門玄瑛

于時正平第十之曆夾鐘(三月)上旬之候時正第三日、於此洛西山大覺寺不壞化身院令書写了

終南末資猷算

于時永和第五天仲呂上二候、於安樂寺令書写之了

沙弥仙譽

帰敬儀口決抄自威容有儀

一卷一冊

写本 全二卷内存卷下 袋綴

備後州尾道淨土寺藏内朱印

本云

曆應三年七月廿八日、於西郊大覺寺談義之次、稟算公之口決記大概了、後覽有憚敢不可及外見矣

(朱)

法音院 秀宅元昌

終南末葉小苾芻玄瑛通十五歲俗三十七

本云

于時正平第十之曆夾二月鐘中旬之候、於北京嵯峨蘭若大覺伽藍所終寫功也、凡此抄者去曆應之比、依同侶之懇情算公大德於當時談之給、因瑛公律師親交講席、隨說著錄從聞宣記、因茲文章纖毫不殘義端毛目不偏相承尽美伝持極底、誠是帰敬三寶指南枳門入聖枢要也、是以秘納掌中密領心府者也、都可閉外見者歟而已

終南求法末資獻算

于時永和第五仲侶上旬之比、於安樂寺令書写了

沙弥仙耆

于時寬永八曆初夏下旬之比、於東山泉涌寺之軒下書写畢(朱)重加朱点畢終南山末資如常

(朱)「法音院
秀宅元昌」

行事口決集私記 惠恩著 三卷一冊

写本 袋綴

教誠儀略鈔全

一卷一冊

写本 袋綴

元祿三年歲庚次午正月十五日 誠心院珉岩覓

新學比丘行護律儀

一卷一冊

写本 袋綴

天正十二年六月七日 八幡寿徳院
光照 谷井

後改照珍

於唐招提寺西室集之

転法輪山二諦叢

一卷一冊

写本 袋綴

(序)

時 宝曆龍宿丁丑仲秋下澣日

玄妙拌提白

(尾)

宝曆七年大歲丁丑晚秋十冀

莊嚴淨土主人玄妙手写

転法輪山二諦叢

一卷一冊

写本 袋綴

(序)

文化戊寅稍甚下旬

(十五年)

東都 東瞑蹟 甫 謹撰

備後尾道転法輪山莊嚴淨土寺常住物簿 一卷一冊

写本 袋綴

(表紙)

大聖院 瑞巖 義堂 両代

(尾)

己宝永六年淨土寺五十八世

諸堂本尊仏具 并

靈宝諸道具改帖

住持瑞巖改焉

丑 六月吉日

定証起請文 一卷一軸

写本 卷子

起請

備後國尾道浦堂崎淨土寺大乘律院建立事

一本堂淨土寺 瓦葺 一間四面 東西各有廊、

(○朱ノ手印アリ)

平成八年度科学硏究費による調査活動

本尊阿彌陀等身坐像

(朝)音通定調造修復之時、本皆金色也、後行有
(復以下同)

觀音・勢至二菩薩立像各一

一軀(緑色、行有作、
瓦葺、空輪金銅、
同造副之)

二天像各一

一軀(金色、行有作、
本佛修復之時、
造副之)

天蓋羅網佛壇莊嚴皆鏤金銀盡嚴麗

佛壇後壁表裏圖涅槃像并廿五菩薩

堂東南障子畫釋迦八相并極樂九品

五重寶塔一基

瓦葺、行有作、
皆泥佛、

佛壇莊嚴

如本堂、

壇四維柱圖三十七尊

平軸圖八大龍王像

四面扉圖八大天像

四方壁畫真言八大祖師影像

多寶塔一基

本尊金剛界大日金泥像

後壁畫兩界曼荼羅

天蓋羅網佛壇莊嚴大略如本堂

但寶幢二流懸
之、

壇四維柱圖三十七尊

四方保立圖八大龍王像

四方扉圖十羅刹女像

四方壁畫十六羅漢像

一地藏堂一字

本尊地藏菩薩像一趺

綠色

鐘樓一字

有鐘

已上當浦邑老光阿彌陀佛或興隆本堂、加古佛之修飭
或始建堂塔、造立數趺尊像、

一金堂一字

三間四面、大工東大寺大工

本尊聖德太子御作等身皆金色十一面觀音像、安置宮殿石

坐

殊有別願、模長谷寺觀音座

食堂一字

五間三面

聖僧繪像一趺

障子帳(張)

僧坊一字

十二間

聖德太子十六歲御趺、安置御厨子

京都佛師印憲作、沙彌定性爲「息菩提」造立之

厨舍一字

七間

已上定證勸進十方檀那、造營之、嘉元四年丙午十月上旬、
奉請西大寺興正菩薩附法長老信空和尚、供養之焉、

一　淨土寺・曼荼羅堂兩院主職^并堂別所分山野濱在家等事

預所寄進状壹通^{子細於西大寺長老和尚前寄附畢、早守彼狀、}

可令管領之焉、

以前、寺院建立甄錄如斯、夫以^(○朱ノ手印アリ)釋尊久遠實成以來、早經五百塵點劫、我等無始生死以來、亦經五百塵點劫、以如來之久遠壽、量測衆生之流轉、生死過去遠々、皆漏諸佛之化道、未來永々、將預何佛之引接乎、而弟子億々万劫、至不可議、希受邊土之人身、億々万劫、至不可議、適值釋尊之末法、如優曇之時一現、似盲龜之值浮木、出離在今身、發心期何時哉、而弟子生緣、南海紀州也、當國風俗多好狩獵、一家重代皆携弓馬、朝夕殺生爲事、屢經三十餘年畢、爰文永十季之秋、清風朗月之夜、良友數輩迴飲、當座詠三首題於彼誑言綺語之席、忽發一念菩提之心、是最初發心之起也、明年之春出洛之時、於六波羅侍見諸人出仕、其中或司馬殊越傍輩、眷屬圍遶、英雄拔群、是則、繼先祖名將之家風富、後胤重代之故也、于時予竊憶勇士戰陣之時、皆雖替命號留名、其人臨終之冠、更無替名號留命、勳功之賞傳家、永致子孫之繁昌、鬪殺之罪、隨身獨受泥梨之苦果、多妻子眷屬之者、不隨中有之路、誇官位福祿之者、不備後生之要、唯戒及施不放逸、今世・後世爲伴侶^文、不如戒爲究竟伴過生死險道、出家受戒之志、是時彌^(相)催、是第二度發心也、歸國之後、漸送旬月、九夏徒過、三秋將暮、不圖值善知識之汲引、得聞出離之要門、即參詣長谷寺、終夜侍寶前、行三千三百三十三遍禮拜、祈請曰、南無大慈大悲觀自在尊、今生必得發菩提心^{云々}、禮拜既畢、殊抽寸府凝懇志之處、非夢非寤[□]感不思議妙瑞、愚情丹棘之信水、自通大悲願海之內、薩埵青蓮之慈眼、忝照一心稱念之底、感應道交、靈驗指掌、哀乎貴矣、同季十一月廿七日辭本國赴南都、詣西大寺奉拜興正菩薩、瞻仰尊顏、目不暫捨、憐愍教化之音、深銘心肝、信受歡喜之淚、難禁眼泉、定證申云、年來存出家之志、然而爲父下愚一人之外、依無男子、爲繼家業不許之、背彼命者、可爲不孝否、欲蒙御許可矣、菩薩告言、父敬不違其命者、尤至孝也、諸佛歡喜、我亦隨喜、但恩有厚

薄、孝有淺深、父母恩深高如山海、日々三時、割身供養、不能報一日恩、僅以晨昏、隨遂水菽給仕、欲報其恩、猶如蚊虻欲吞盡大海、況有爲無常之身、不任命於心、或子欲養親不待、或親雖存、子早去、不達水菽之孝行、不遂出家之本意者、父子共二世不得、後悔有何堪哉、不棄恩欲報恩者、如不解纜兮出船、以棄恩入無爲、所爲真實報恩也、謹蒙聖告、作禮而退、即參四王金堂祈請曰、今三十箇日中、必歸參可遂出家、伏願護世四天必垂玄應、令遂素懷矣、其後歸本國、計誓約日限、又企南都進發、其路次、於粉河寺東堦有河、号水無瀨河、渡彼河之時、心中盟曰、我若今度不遂出家本意、以在俗之形、再渡此河者、今生受白黑癩病、來世墮無間獄(地脫)、永不可出離、漢司馬相如、題升遷橋柱銘曰、不乘大車肥馬、又不渡此橋云々、彼冀衣錦兮歸故鄉、予欲服縕兮離舊里、雖云古今異時、賢愚殊貫、心念誓約、自然相似無相違、參着西大寺、出家得度、受持菩薩三聚淨戒、帶三衣一鉢、烈力比丘衆、着布薩座、佛子宿福深厚、生值佛法、今正成菩薩弟子、猶如在世佛弟子衆生受佛戒、即入諸佛位、々同大覺、已眞是諸佛子文、羅雲則釋尊之長子也、我等亦諸佛之眞子也、常恨自謂、我是客作賤人、誰識今忽与羅睺羅爲兄弟、願繼彼踏七寶美之跡、同欲預千佛授手之記、可悅々々、可貴々々、非唯下愚一身發心、一家一族多以出家、昔未離恩愛繫縛之繡、共住三界無安之牢獄、今既着解脱幢相之法衣、互爲一寺同學之等侶善知識者、是大因緣、蓋此謂歟、凡西大寺經迴二十餘箇年之間、于朝于暮、稟興正菩薩之慈訓、寐兮寤兮、蒙濟度利生之教誡、三度受戒、四度加行、共仰觀音之衛護、遂願密之傳法、弘安七年十月比、爲訪故鄉恩愛、於紀伊國建金剛寺、永仁六年爲利邊土衆生赴西國、是則慕玄奘三藏遊月氏兮、求佛法之志、效鑒真和尚來日域兮、弘律藏之跡、依海路之便宜、暫逗留于當浦、住曼荼羅堂、一夏安居畢、其後任宿志、爲度無佛世界、欲赴鎮西之處、當浦村翁邑老各申云、衆生利益、強不可限鎮西、雖爲何所、利益可同歟、就中、當浦者、高野山根本大塔領、

後白河法皇勅願兩界不斷行法、佛聖供燈運送之船津、五十六億七千万歲之間、不可有牢籠之地也、何必捨大乘善根之

浦、強赴無佛世界之道、只住此所可興佛法^{云々}、仍就其勸誘、移住淨土寺、當寺內本自有堂閣、有鐘樓、有東西之塔婆、無僧坊、無依怙、無興隆之住侶、唯爲爲^(衍)青苔明月之閑地、空聞晨鐘夕梵之音聲、此地爲躰也、前向則蒼海漫々、遙通觀音補陀洛之孤岸、後顧亦青山峨々、想像釋尊耆闌崛之峻嶺、夕陽沈西、凝想觀於西山之西、白浪寄南、待船師於南海之南、觀音行者捨此何去哉、伝聞、高山寺^(高辨)明惠上人如來戀慕之思備本性、深心所念、時而無休、出紀州湯淺海^(有田郡)中之嶋、遙望西方、自霞中見得一孤嶋、號天竺^二、禮拜曰、南無五天諸國處々遺跡^{云々}、長約同成此禮、上人告云、於五天竺、多有如來千輻輪跡、洗彼雙輪之雨水、流入大海成一味鹹水、此礫石染同海水、豈非遺跡之形見哉、仍上下百余人、五日之間逗留彼嶋、唱寶号致禮拜^{云々}、效彼上人願行、寄當浦山海之風流、觀西天・南濱之水石、戀慕靈山布陀洛之聖迹、欲預釋尊觀自在之濟度、昔如來涅槃之席、五十二類皆展供養、諸經同聞之中、烈鬼畜之名字貴矣、在世鬼畜、雖爲鬼畜、親拜如來聞佛說、悲哉、滅後人身、雖爲人身、敢見聖容、不聞佛音時、早迫^テ末法、報亦劣于鬼畜、恨中之恨、何事如之、仍於此所、聊凝遺跡戀慕之片善、欲成來世無上之果德、因茲、普唱十方檀那知識、建立三間四面精舍、興三寶妙道、報四恩廣德、本尊者摸長谷寺觀音、造立十一面聖容、奉安置石座、書記知識奉加之目錄、欲籠觀音住立之足下、各牽寸鐵尺木之結緣、爲預千輻輪文之引導也、爰新造本尊宿願未創其功之以前、不圖感得聖德太子御作十一面觀音像^(等身)_(金色)、伏惟、依救世大士之本誓願、殊誕生邊州兮、興正法、四十九年之紀錄早盡、還歸西方我淨土之時、爲度末世諸衆生、遺留本地觀音像、以爲上宮聖靈之御形見、以爲下化衆生之大因緣、而推古天皇廿九年^(辛)二月廿二日太子在斑鳩宮入滅以降、聖代六十一代、年紀七百餘歲、相待所化之機緣、未令出現世間、弟子發願以來相當十三季之環迴、請來十一面之金容、豈少緣乎、此尊降臨出化之佳会、相當今時、末世利生之宿緣、正在此土、偏是長谷觀音之神通方便、山陽化度之機感純熟也、是以尚不改以前宿願、如長谷寺坐於石座、書結緣名帳、納彼座中也、觀音悲願曰、一切衆生作佛已、我當成佛、若殘一人者誓不成正覺^(文)、我等順觀音誓願之故、與觀音共先度一切衆生畢、

觀音成佛之時、我等共可成佛、其中此結緣衆生、最初可引接之、普雖勸十方法界、多是當浦檀那之力也、源雖起自貫道宿願、併亦一寺同學之勵也、一味不作美膳、片音不調妙曲、大廈成自衆林、高山起微塵、村男村女皆振隨分之財力、耆年壯季各致東西之馳走、或勸深山之樵客、求良木於澗底、或誘海濱之漁夫、抽匪石於到岸、一鉢雖空不知疲、三衣雖破不歎寒、引地築壇則堅牢、副力居礎立柱、亦梵釋彌頭、然則依此宿願成就、我若令成佛道、諸衆諸共可成佛道、我濟度衆生、亦大衆同可致濟度、縱登十地、縱至等覺、不可一人證得、如法華二千聲聞、欲同時成正覺、本尊用石座事、補陀洛山觀音坐寶石文、四十華嚴曰、觀自在菩薩於清淨寶葉石上結跏趺坐、無量菩薩皆坐寶石云々、又長谷寺緣起曰、當山者諸佛轉法之砌、菩薩利生之地也、金剛寶石、上斎地際、下窮金輪、其軀有三枝、一枝指西方如來成正覺寂石、一枝在補陀洛山觀音所坐寶石、一枝在此山內、因靈木顯現靈像、踏盤石濟度、期沙界瞻一禮者、永離三惡趣、速滿二利願文、如此緣起者、於一石有三枝、西方之一枝、即是釋尊正覺金剛座也、三災壞劫之時、不爲劫火之所燒、於阿僧祇劫、常在靈鷲山、然者、西方一枝若爲常在不變者、東南之二枝共不可壞滅、觀世音菩薩惣是娑婆世界施無畏者、別則東方日國傳燈儲君也、所以或從西方而誕生、留三骨於磯長廟之金棺、或南海而往來、彰双足於伯瀨山之石面、彼者過去七佛法輪處也、是者諸佛轉法之砌也、一度參詣者、皆離三惡道、往生安樂國、弟子祈請觀音發菩提心、感得觀音機應之道場、三事相應、無一而闕、今年嘉元四年
歲次丙午九月上旬、南都西大寺法統律興正菩薩附法長老信空和尚并苾芻勤榮六十余口囑請之、其外山陽・山陰在々處々化來僧衆亦六十余人、彼此合百三十餘輩、九月廿九日、西大寺長老尾道着岸以後、自十月一日至十三日、諸檀那點日夕延供養、所儲者百羅漢之霞飧、所仰者十方僧之降臨、菜野中不毫、只燋肝葉、爲嘉羹而菓上林不求、偏抽信心而爲甘味、飛錫之侶比肩而森羅、寫瓶之衆連袖而輻湊、宛如釋尊在世之當初、視菩薩賢聖之光儀、賓頭盧羅雲等十六大聖爲護持正法、不入無餘滅定、知不忘如來教勅、來而證明佛事、凡眼有障雖不能拜真容、本誓無疑、尚親省見聖儀、六日新造金堂上棟、七日於金堂勤行曼茶羅供、大阿闍梨西大寺長老、八日三

嶋舞童試樂、十日金堂供養大法会、導師西大寺長老、三嶋舞童九人供奉大行道、十一日五部大乘經供養、導師同前、依降雨無大行道、然而當國吉備津宮伶人爲結緣奏舞樂、十三日辰尅於堂崎乘船、爲讚州柏原堂供養、依彼寺僧請解纜畢、凡西大寺長老當浦逗留首尾十三箇日之間、日々講法時々說戒、無有間断、入來聽聞道俗、不知幾千万、自國他國之貴賤、越山川兮忘疲、如雲如霞之老少、凌風雨兮運步來者、則拾寶珠而納賴耶之識藏、去者亦韜戒香而爲歸鄉之家累、譬猶屆峴嶮之山者、行而皆採玉歸、入蘭芷之室者、久而有餘薰、法雷一響、驚永蟄之佛性、甘露普澍、潤樹王之根莖、殖善苗於心田、期西獲於胃地、寸鐵之結緣、感金仙之妙相、尺木之助成、開提樹之覺花、讚嘆隨喜之人、誹謗毀訾之倫、皆爲讚佛之因、共結轉法之緣、五大之所成、一心之所遍、鱗甲羽毛之族、飛沉走踊之群、同入阿字門、悉證無生理、水有神龍池不渴、國有三寶福不盡文、所以建立此一院、敬報四恩、先捧景福、奉祝國主聖朝遐運長久兮、均照附王・穆王之曆數、德化照明兮、同延曆・延喜之聖代、天神地祇向慧日兮、增威光、聖靈冤魂、浴法雨兮離染垢、三國四依、自宗他宗顯密兩祖、諸大師等皆弃命殉道、粉身傳法、助彼行願、同成我願、殊別

後白河禪定仙院、万乘天子之昨夢早寤、五智法帝之朝覺忽開、莊嚴佛國、成就衆生、淨土寺修造願主光阿、乘彌陀願力往生安樂國、積善餘慶子孫安穩、兼又先師報恩之藥、遙送於四十九重之寶閣、遺弟傳燈之光、遠繼五十六億之曉月、劫石雖磷、僧伽藍之礎不動、芥城縱盡、轉法輪之音無斷、伏願、於未來無量恒沙世界、生々世々、奉仕觀音、在々處々、親近大士頂、永爲承趺之地、口常成轉法之業、以觀音之非體爲我身、以觀音之慈意爲我心、化一切衆生、皆令人佛道、普賢恒順衆生願曰、一切如來以大悲心而爲體、故因於衆生而起大悲、因於大悲生菩提心、成等正覺、若諸菩薩以大悲心、饒益衆生、則能成就無上菩提、是故菩提屬於衆生、若無衆生、一切菩薩終不能成無上正覺文、願如諸佛之因於衆生、起大悲心、我等亦起廣大慈悲心、如諸佛之因於大悲、饒益衆生、我等同饒益一切衆生、令彼衆生悉得解脫、究竟成就無上菩提、我今如是所修迴向、念々相續無有間斷、乃至盡於未來劫、海廣能饒益一切衆生、佛子臨命終時、心不

顛倒、依諸佛護念之威力、払内外魔緣之障難、住普賢廣大之行願、入觀音大悲之三昧、冥仰三寶之證明、外書一心之懇府耳、仍起請如件、

(○朱ノ手印アリ)

嘉元四年丙午次十月十八日 沙門定證起請

了胤 善空 永盛 了順

心法 賴宣 觀意 唯心

圓種 已上比丘衆

堯弘 覺寂 導生 泉惠

勝意 道惠 覺圓 實意

道本 定如 顯意 妙生

已上形同沙彌

善願 蓮覺 經善 願蓮

成願 願智 已上齋戒

淵信 範方 賴能 賴濟

信如 已上結緣衆

(竹内理三編『鎌倉遺文』参照)

写本

□觀音之悲體而、爲我體、以觀音之慈意而、爲我意、□一切衆生、符令入佛道、普賢恒順衆生願曰、
一切如來以大悲心而、爲體故、因於衆生而、起大悲、因於大悲、生菩提心、因菩提心、成等正覺、
若諸菩薩以大悲心、饒益衆生、則能成就無上菩提、是故菩提屬於衆生、若無衆生、一切菩薩終
不_シ能_ハ成_{コト}無上正覺_{ヲ文}、願_ハ如_下諸佛之因_{ニヨリ}於衆生_ニ、起_{レルカ}中大悲心_ヲ、我等亦_タ起_シ廣大慈悲心_ヲ、如_下諸佛之因_{ニヨリ}於大悲
饒益_{ルカ}衆生_ヲ、我等同_ク饒益_{シテ}一切衆生_ヲ、令_{シテ}彼衆生悉_ク得_ニ解脫_ヲ、究竟_{シテ}成就_{シメン}無上菩提_ヲ、我_カ今如是_ノ所修_ノ迴
向念_{タニ}相續_{シテ}無_{三有ニ}間断_{コト}、乃至盡_テ於未來劫海_ヲ、廣_ク能_ク饒益_{セシ}一切衆生_ヲ、佛子臨命終_ノ時_{トテ}、心不_ニ顛_倒□、依_ニ
諸佛護念之威力_ニ、拂_ヒ内外魔緣之障難_ヲ、住_{シテ}普賢廣大之行願_ニ、入_{ラン}觀音大悲之三昧_ニ、冥_{ニハ}仰_ニ三寶之證明_ヲ、外_ハ
書_{シルス}一心之懇府_{ヲノミ}耳、仍起請如件、

嘉元二二年_{丙午}十月十八日 沙門定證_{起請}

〔普通ノ御判ニテカ、心ナシ御手印ニテ可候也、初ノ社右外ノ書□御差上如此可候歟ト存候中ニモ、所々ニ□可候歟、

(竹内理三編『鎌倉遺文』参照)

淵信寄進状

高野山根本大塔領備後國尾道浦堂崎大乘律院

寄進 净土寺曼荼羅堂別當職・同別所分山地_并濱在家等事右、眞俗二諦者、如車両輪、若闕一諦難興三寶、自非檀
那歸依者、爭致僧侶止住哉、而適當下愚庄務之時、方發上人廣大之願、偏唱十方檀那知識、造營三間四面伽藍_並、幸感
得上宮太子御作十一面觀音像、爲當寺常住本尊、殊奉請興正菩薩附法西大寺長老和尚、遂顯密兩日供養、仰救世大士

之本誓、爲度濁世邊境之群生、憶興正菩薩之遺訓、建立淨戒流通之道場、就之、尤爲令法久住資緣、雖可寄進香花、燈明用途、於當庄之貢者、皆被相折、勅願佛聖供燈之間、更非庄務預所私進退之地、至此淨土寺曼荼羅堂別當職^并別所分山地同濱在家等者、不入寺用相折之内、依爲行法供燈之外、募關東沙汰奉公之賞、淵信爲彼兩寺別當職、永代可令寺務管領之旨、蒙一山衆徒^并寺務檢校下知畢、所以、相副彼二通下知狀、所以帶兩職、永所令寄進也、早爲當寺和尚管領、盡未來際、不可有牢籠、本自依爲相折帳之外、不可有寺用公平之費、依爲弘安御下知奉公之賞、不可有後日違亂之儀、以其所出、如形備佛前香花・燈明之供養、兼充厨舍塗梅雜事之潤色、又以在家百姓等、可被召寺院雜役、捧止住僧侶所修行業與本寺大塔供僧、相共可被奉祈、本願聖靈普賢行願、鎮護國家利益人天、仍爲永代龜鏡、殊於聖德儲君製作本尊^并南都光儀長老和尚法前、擬彼孤獨敷金之梵風、聊記愚昧匪石之子細、稽首和南寄進如件、

嘉元四年^{歲次丙午}十月六日 法眼和尚位淵信（花押）

（竹内理三編『鎌倉遺文』参照）

釈迦如來坐像

勸進聖人淨阿彌陀仏

永仁五年^{丁酉}四月廿二日、願主僧覺賢（花押）

（注）頭部清涼寺式

聖德太子立像（攝政像）（重要文化財）南北朝時代

一軀

寄木造 彩色 像高1・36m

(歎應二年 辛春作)

聖德太子立像（孝養像）（重要文化財）鎌倉時代 一軀

寄木造 玉眼彩色・切金文様 像高 94・9 cm

（銘）

乾元二年法印院憲作

聖德太子立像（南無仏）（重要文化財）南北朝時代 一軀

寄木造 彩色 像高 68・0 cm

（銘）

（建武五年 十月廿四日 院勢作）

石造宝塔（重要文化財）鎌倉時代 一基

高さ 2・8 m

（銘）

弘安元年^{寅戌}十月十四日、孝子吉近敬白、大工形部安光

妙法蓮華經十卷 淨土三部經 梵網經

石造宝篋印塔（重要文化財）南北朝時代 一基

高さ 2・92m

（銘）

貞和四年戊子十月一日、大願主等敬白

石造宝篋印塔（重要文化財）鎌倉時代 一基

高さ 1・88m

その他国宝淨土寺金堂・多宝塔、重要文化財阿弥陀堂・山門十一面觀音立像・紺紙金銀交書経（第七巻）、名勝淨土寺庭園、利生塔舍利などを見学した。

光明坊

阿弥陀如来坐像（重要文化財）鎌倉時代 一軀

木造 漆箔 玉眼

像高 83・6 cm

石造十三重塔（重要文化財）鎌倉時代 一基

高さ 8・15m

(銘)

釈迦如来遺法

二千二百三十三年參年

奉造立之

永仁二年七月日

石造五輪塔

四基

高さ 1・5m

大山祇神社

鎌鉄

一對

奉施入伊豫国三嶋

御寶前

正慶元年十月日

関東極楽寺住持沙門俊海

石造宝篋印塔

(重要文化財)

鎌倉時代

三基

(西塔) 鎌倉時代

高さ 3・32m

(中央塔)

高さ 4・29m

(東塔)

(銘)

勸進聖(磨滅)文保二年^{戊午}十二月九日 大工法橋念心

高さ 3・02m

その他国宝紺糸威鎧兜大袖付（河野通信奉納）・紫綾威鎧兜大袖付（源頼朝奉納）・赤糸威鎧兜大袖付（源義経奉納）・大太刀（銘貞治五年丙午千手院長吉）・禽獸葡萄鏡、重要文化財大山祇神社本殿・革包太刀国吉作（大内義隆奉納）などを見学した。

宝厳寺

一遍生誕の地である宝厳寺の立地条件などを調査した。

平成八年度科学的研究費による調査活動

その二

日時 平成八年十一月二十一日から十一月二十三日まで

場所 石川県金沢市長坂町 大乗寺

石川県羽咋市羽咋町 永光寺

石川県鳳至郡門前町 總持寺祖院

主な調査物件は次のとおりである。

大乗寺（石川県立美術館寄託）

支那禪刹図式（重要文化財）二巻二軸

写本 卷子

碧巖録（一夜碧巖）（重要文化財）十巻五冊

写本

瑩山和尚洞谷記 瑩山記 一巻一冊

写本 袋綴

一校畢 都合三十一丁

日本永亨二年壬卯月廿九日申出法永寺菊堂和尚御真筆之御本_而於禪日寺監院僚_{マツ}_而書写畢

小新戒比丘英就謹白

能州洞谷山永光禪寺行事次序（洞谷清規）瑩山紹瑾撰 一卷一冊

写本 袋綴

旨永亨六季歲次甲寅春二月日

此清規元亨四季今到享保廿五年得四百三年
書写永亨六年今到享保廿五年得三百二年
應永三十年到享保廿年三百十二年ナリ

（仏祖正伝）菩薩戒作法 一卷一軸

写本 卷子

右大宋寶慶元年九月十八日前住天童景德寺堂頭和尚授道元式如是祖日侍者時燒香侍者宗端知客廣平侍者等周旋行此戒儀大宋寶慶中伝之右菩薩戒儀先師親筆之本懷辨伝受之今法弟義尹藏主依為法器者聽許之並伝写已畢矣

旨建長六年甲寅九月九日

永平第二世懷辨在判

永光寺

永光寺住山記 一帖

写本 折本

（首）

大日本国北陸道能登州、洞谷山永光禪寺之住山^(ママ)張

前当山長松現住周山叟環文、応諸老尊命謹書焉

告永祿屠維協治王春日^(二月)

庄主所 周山和尚
大初和尚

正法眼藏

十二卷三冊

正法眼藏(一)

写本 袋綴

(表紙)

開山以来伝来書

博道修補

(卷三 裂裟功德)

トキニ仁治元年庚子開冬日在觀音導利興聖宝林寺示衆

(注) 卷一 出家功德、卷二 受戒、卷三 裂裟功德、卷四 発菩提心を合綴している。

正法眼藏(二)

(表紙)

開山已來伝來之書

明和四年博道修補^(二十七)

(注) 卷五 供養諸仏、卷六 帰依三寶、卷七 深信因果、卷八 三時業、卷三十九 四馬を合綴している。

正法眼藏(三)

(表紙)

四禪比丘

洞谷室中伝來古書

一百八法門

明和四年博道修補

八大人覺

自文安三年至明和五_戌_子二百二十三年

(卷十二 八大人覺)

彼本奥書曰

建長五_{（一二五三）}正月六日書永平寺

今_{（一二五〇）}應永廿七稔孟夏上旬日於永安精舍衣鉢閣下拝書之

于時文安三年三月八日能州藏見保於藥師堂書之
之意趣者良結縁

生々世々見仏聞法出家得道供養三寶濟度衆生成等正覺

永平末流小新戒比丘

(注) 卷十 四禪比丘、卷十一 一百八法門、卷十二 八大人覺を合綴している。

正法眼藏

写本 袋綴

六卷一冊

(第三十九 四馬)

此四馬永平寺六十卷正法眼藏内第三十九也

永興寺十二卷正法眼藏第九卷也

(注) 第七 深信因果、第八 三時業、第三十九 四馬、第十 四禪比丘、第十一 一百八法門、第十二 八大
人覺を含綴している。

正法眼藏

十一卷一冊

写本 袋綴

(表紙)

授記

大修行

洞谷室中

梅花

鉢孟

伝來古書

十方

他心通

明和四年

見仏

王索仙陀婆

博道修補

遍參

出家

三十七品菩提分法

(第二十一 授記)

仁治三年壬寅夏四月二十五日記于觀音導利興正宝林寺

(第五十三 梅花)

爾時日本國寛元元年癸卯十一月六日在越州吉田縣吉嶺寺深雪參足大地漫々

(第五十五 十方)

爾時寬元元年癸卯十一月十三日在日本國越州吉峯精舍示衆

(第五十六 見仏)

爾時寬元元年壬癸卯冬十一月朔十九日在禪師峯山示衆

(第五十七 遍參)

爾時寬元元年癸卯十一月二十七日在越宇禪師峯下茅庵示衆

(第六十 三十七菩提分法)

爾時寬元二年甲辰二月二十四日在越宇吉峯精舍示衆

(第六十八 大修行)

爾時寬元二年甲辰三月九日在越宇吉峯古精舍

(第七十一 鉢盂)

爾時寬元三年三月十二日在越宇大仏精舍示衆

(第七十三 他心通)

爾時寬元三年乙巳七月四日在越宇大仏寺示衆

(第七十四 王索仙陀婆)

爾時寬元三年十月二十二日在越州大仏寺示衆

(第七十五 出家)

爾時寬元四年丙午九月十五日在越宇永平寺示衆

彼本奧書云

于時應永三年丙子十月廿三日於能州高鼻庄永得寺書写功畢

法孫比丘德宗拝書

此正本申出於紹燈庵御影侍者寮写畢

爾時永亨十一季正月廿日書始同七月二日書終

伏願世々良結縁頓証諸仏無上道

永平之雲孫小新戒比丘詳在拝諸

生年
三十四才

正法眼藏

十一卷一冊

写本 袋綴

(外題下)

御開山以來伝來書

明和五年博道修補

(遊紙)

第七十三 第七十四 第七十五

第五十七 第五十八 第七十三

第二十一 第五十五 第五十六

第六十八 第七十一 第七十一

第五十三同六 第五十六 第五十七五十八

正法眼藏第二十一 第五十三 第五十五

(第二十一 授記)

仁治三年壬寅夏四月二十五日記于觀音導利興正寶林寺

(第五十三 梅花)

爾時日本國寬元元年癸卯十一月六日在越州吉田縣吉嶺寺深雪參尺大地漫々

(第五十五 十方)

爾時寬元元年癸卯十一月十三日在日本國越州吉峯精舍示衆

(第五十六 見仏)

爾時寬元元年癸卯冬十一月朔十九日在禪師峯山示衆

(第五十七 遍參)

爾時寬元元年癸卯十一月二十七日在越州禪師峯下茅庵示衆

(第五十八 眼睛)

爾時寬元元年癸卯十二月十七日在越州禪師峯下示衆

(第六十 三十七品菩提分法)

爾時寬元二年甲辰二月二十四日在越州吉峯精舍示衆

大集經云三十七品是菩薩寶炬陀羅尼

瑜伽師地論第十八云修習三十七種菩提分法

(第六十八 大修行)

爾時寛元二年甲辰三月九日在越宇吉峯古精舎

(第七十一 鉢盂)

爾時寛元三年三月十二日在越宇大仏精舎示衆

(第七十三 他心通)

爾時寛元三年乙巳七月四日在越宇大仏寺示衆

(第七十四 王索仙陀婆)

爾時寛元三年十月二十二日在越州 一字下テ書^クナリ

大仏寺示衆

(第七十五 出家)

爾時寛元四年丙午九月十五日在越宇永平寺示衆

傳光錄 瑩山紹瑾撰

五卷五冊

写本 袋綴

(卷之一首)

斯編者當山第一祖瑩山禪師正安元年始住于加州大乘翌歲依衆請益提唱仏祖五十二世機緣之法語也伝写者誤為住洞谷時有斯編也殘篇教者在古篋中且字々烏焉成写者夥略加管窺再写之所希他日得好本忽後覽者改正焉

時正徳五^{乙未}歳仲夏日

守塔毘^(マ)丘

雪溪拝識

(卷之五)

正德三年癸巳二月三日住山守塔比丘某甲□燒香拝書

能州洞谷永光寺行事事次序 一卷一冊

写本 袋綴

平等心王院朱印

佛教文化研究所平成七年度購入資料一覽

一般図書

一、弥陀往生淨土饑儀	〔明〕刊	一帖
二、仏制比丘六物図	五山版（南禪寺版）	二九冊
三、曹洞宗宗宝	教行社	二三冊
四、大般若波羅蜜多經	南宋時代	一軸
五、觀無量壽經（断簡）	伝後京極良経筆	一軸
六、觀普賢經私記	鎌倉時代前期写	一軸
七、大般若波羅蜜多經	平安時代後期写	一帖
八、賢愚經（断簡）	連冂写	一帖
九、紺紙金銀交書經（断簡）	伝聖武天皇筆	一軸
十、真宗大辭典 改訂版	奈良時代写	一軸
十一、浄土宗大辭典	永田文昌堂	全三冊
十二、真宗大系	浄土宗大辭典刊行会	全四冊
十三、統真宗大系	国書刊行会	全三四冊
	国書刊行会	全三四冊

平成八年度 活動報告

〔運営委員会〕

平成八年 四月一八日（木）午後四時三〇分）

第一回運営委員会 平成八年度所員について、公開講演会打ち合せ
紀要第二号発行について、平成八年度予算について

平成八年一〇月三一日（木）午後四時三〇分）

第二回運営委員会 紀要第二号編集内容について

科学研究費及び研究所の予算執行状況と予定について

平成八年一二月一二日（木）午後五時三〇分）

第三回運営委員会 平成九年度事業計画案

平成九年度予算案

平成八年度予算執行状況と予定について
紀要第二号発行予定について

〔公開講演会〕

平成八年 六月二二日（土）午後二時三〇分～午後四時〇〇分

公開講演会（参加者約二〇〇人）

「日本中世都市の海浜遺跡」 講師 大三輪龍彦所員

「玉虫厨子は語る」 講師 石田尚豊氏

平成八年一一月九日（土）午後三時〇〇分～午後五時〇〇分

石川県立社会教育会館（石川県立図書館）（参加者約一〇〇人）

『加能史料』はいま

「瑩山禪師と總持寺教団」—鶴見大学仏教文化研究所の課題—

講師 納富常天主任

〔研究会〕

平成八年 四月二〇日（土）午後三時〇〇分～

第一回研究会

見学・調査研修会 静勝寺（東京都北区赤羽）

平成八年 五月三〇日（木）午後二時三〇分～午後四時〇〇分

第二回研究会

「鎌倉・僧医の倫理観」担当 関根透所員

要旨

鎌倉最大の僧医・梶原淨觀房性全は、三十八歳の折に医学大辞典のような『頓医抄』五十巻（一三〇四）を上梓した。これは、日本最初に和文體で書き示された医学書で、この中の随所に民衆を思う性全の医の倫理観が示されている。その編纂目的では、「此書和字ナレバヨミヤスクサトリヤスシトテ、イタズラニウチカサネテ置ベカラズ。常ニ開キテ病ノ形薬ノ功ヲ見弁マヘテ、シカウシテソラニ病ニ向フベシ。則チ、是性全之本意也」（第六卷）とか、「此仮名ガキノ趣キアマ子ク人ニシラセテ、天下ノ人ヲタスケンガタメ也。ヨノツ子ノ医師ノ或ハ利潤ヲ専ラニシテヤスキ事ヲカクシ……」（第八巻）と述べ、当時の俄か医師が如何に医学知識や医療技術や医の倫理が欠如していたかを示すとともに、彼はこの『頓医抄』の出版によつて多くの病苦の民衆を救済し、医の倫理の高揚に役立てたいと期待していたらしいことが窺える。

鎌倉幕府は民衆の病苦や貧困を顧みる余裕もなく、『医疾令』は形骸化し、誰でもが自由に医師になることができた。そのため民衆の医療を担当した多くの俄か開業医は、専ら利潤を追求し、医の倫理観や職業使命觀を持たず、拙い医療知識でもつて病人に接していた。

そこで、梶原性全は当時の医療状況を憂えて『頓医抄』を著したのである。その第四十六巻「医師用心」には彼の医の倫理観がまとめて説かれている。彼は「大慈惻隱之心」と「慈悲ノ心」が医師にとつて最も大切であることを強調した。同時に、彼は俄か医師の態度を鋭く批判し、民衆を救済しようとする強い志が示されている。彼のこうした民衆を思う気持ちは、師の叡尊、兄弟弟子の忍性らの献身的な慈善事業による影響が強かつたものと思われる。

なお、中世都市において、重源や忍性や性全など南都の旧仏教の人々が医療を通して、民衆の救済事業に活躍

していたことは大変興味深いことであった。

平成八年 七月二十五日（木）午後三時〇〇分～午後五時〇〇分

第三回研究会

「更紗の世界—インドからヨーロッパへ—」担当 石田千尋所員

要旨

異国的な花鳥・人物・幾何学文様等、種々様々な模様を色鮮やかに主として木綿布に染めたものを、今日、我々は更紗と呼んでいる。更紗の発祥地についてははつきりしていないが、今日最も古い染色の歴史をもつインドに求められている。また、更紗の語源についても、西インドの地名スーラト Surat からきているとする説、ポルトガル語の Saraca, Sarasa 説、スペイン語の Saraza 説、ジャワ語の Srash 説、インドのグジャラートの土語 Sarasa 説等、従来がいわれてゐる説がとかれていて、いまだ確証がえられていない。

更紗は一六世紀後半から日本に輸入され、珍重・実用化され、模造までつくられた。本報告では、特に江戸時代後半のオランダ船舶載品（貿易品の中核をなす本方荷物に限定した）を中心に更紗の輸入実態について考察を加えた。

一八世紀から一九世紀初頭までのオランダ船輸入更紗は主としてコロマンデル・スーラト・ベンガルなど、インド原産の更紗であった。ところが、一八一〇年代からヨーロッパ産の更紗の輸入がみられだす。このヨーロッパ更紗は、本来、インド更紗に触発されて模造品として生まれたものである。一八一〇年代には、更紗の輸入量においてヨーロッパ更紗はインド更紗を凌駕するようになる。一例として、一八二二年（文政五）の更紗輸入は、インド更紗二、三七七反、ヨーロッパ更紗六、三四二反であった。そして、一八三〇年以降は、ほとんどヨーロッ

パ更紗の輸入になるのである。すなわち、一八二〇年代を一つの画期としてオランダ船の日本への更紗輸入はインド更紗からヨーロッパ更紗に転換しているのである。その理由として考えられることは、インドの更紗生産の粗悪化・低下と共に、オランダのアジアにおける勢力圏の縮小とそれに伴う自国生産と販売といったことなどが挙げられる。この一九世紀の更紗輸入の転換はいわゆる「鎖国」日本にもたらされた国際的胎動の現れともいえるのである。

平成八年 八月三日（土）～八月六日（火）

第四回研究会

見学・調査研修会「中世都市における仏教文化の総合的研究」

浄土寺（尾道市）、光明坊、耕三寺、大三島・大山祇神社

宝厳寺、松山市立子規記念博物館、石手寺（松山市）

平成八年一一月二一日（木）～一一月二三日（土）

第五回研究会

見学・調査研修会「中世都市における仏教文化の総合的研究」

石川県立美術館・大乗寺（金沢市）～永光寺（羽咋市）～總持寺祖院（門前町）

平成八年一二月一二日（木）午後四時三〇分～

第六回研究会

「インドの黄金律とジャイナ教」担当 矢島道彦所員

平成九年二月一日

第七回研究会

見学・調査研修会「中世都市における仏教文化の総合的研究」

神奈川県立金沢文庫（横浜市）

称名寺（横浜市）

研究所概要

〔所在地〕

〒二三〇 横浜市鶴見区鶴見二十一ーー三 鶴見大学内

TEL ○四五ー五八一ー〇〇一
FAX ○四五ー五七二ー八〇〇九

(担当事務部: 文学部・短大部事務部)

〔所長〕

高崎直道 鶴見大学学長(印度哲学)

〔主任〕

納富常天 文学部教授(宗教学)

〔所員〕

大三輪龍彦 文学部教授(日本史)

永田勝久 文学部教授(化学)

河野眞知郎 文学部助教授(文化人類学)

小林恭治 文学部講師(日本語)

関根透 歯学部教授(倫理学)

中田直道 短大部教授(哲学)

石田千尋 短大部助教授(美術史)

矢島道彦 短大部助教授(宗教学)

〔顧問〕

中村元 鶴見大学顧問教授(東方学院院長、学士院会員、東京大学名誉教授)

鶴見大学仏教文化研究所規程

(設置)

第一条 鶴見大学に、鶴見大学仏教文化研究所（以下「研究所」という。）を置く。

(目的)

第二条 研究所は、鶴見大学の建学の精神に則り、日本における仏教文化を中心に、広く仏教と文化に関する研究を推進し、学術の発展に寄与することを目的とする。

(研究内容等)

第三条 研究所は、前条の目的を達成するために次のことを行なう。

- 一 宗教学等の教授内容としての諸宗教の比較、仏教教理、曹洞宗学（特に總持寺教学）及び日本文化に及ぼした仏教の研究などの基本的研究
- 二 鶴見大学及び鶴見大学女子短期大学部における建学の精神の具現化及びその方法等の研究
- 三 鶴見大学大学院文学研究科との共同研究及び他の研究機関との学際的研究
- 四 研究会、講演会及び公開講座等の開催
- 五 所員の調査及び研究の成果並びに共同研究の成果、講演等の発表のための紀要類の刊行
- 六 その他研究所の目的を達成するために必要と認める研究等

(研究部門)

第四条 研究所に、次の2研究部門を置く。

一 仏教学研究部門

二 仏教教育研究部門

(所長)

第五条 研究所の所長は、鶴見大学学長の併任とする。

(所員)

第六条 研究所の教員は、専任のほか、鶴見大学及び鶴見大学女子短期大学部の専任教員の中から所長が委嘱する。

二 研究所の職員（教員を除く。以下この項において同じ。）は、専任のほか、鶴見大学の専任の職員の中から所長が委嘱する。

(研究員)

第七条 研究員は、鶴見大学及び鶴見大学女子短期大学部の専任教員以外の者から、所長が委嘱する。

二 研究員の任期は一年とし、更新することができる。

(顧問)

第八条 研究所に、必要な助言を与える事業の円滑な運営を図るため、若干人の顧問を置く。

(運営委員会)

第九条 研究所に、第三条に定める研究内容等の企画、運営のため、運営委員会を置く。

二 運営委員会は、所長及び所長が委嘱する運営委員をもつて構成する。

三 運営委員の任期は一年とし、更新することができる。

(経費)

第十条 研究所の経費は、鶴見大学の年間研究費予算その他をもつてこれに充てる。

(規程の改廃)

第十一条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、行なうものとする。

附 則

この規程は、平成七年四月一日から施行する。